

No	032	市町村名	寝屋川市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度障害者住宅改造助成事業		有	所在地:寝屋川市本町1番1号 障害福祉課:寝屋川市池田西町28-22 [平成22年10月] 人口:242,523人 高齢化率:22.16%	
	B	その他のバリアフリー施策		有		
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業		無		
	D	介護保険住宅改修費支給		有		

A	重度障害者住宅改造助成事業			担当部署	障害福祉課 syougai@city.neyagawa.osaka.jp	
対象者	身障手帳1級、2級、及び3級の体幹又は下肢機能障害者がいる世帯。 重度(A)知的障害者のいる世帯(住宅改造を必要とするかどうかは、世帯員の心身の状況、住宅の状況等を 勘案して決定されます。)					
助成金額の上限	生計中心者の前年分所得税額によって費用の負担が分かれている。 助成限度額は80万円と、実際に対象工事に要した額のいずれか低い額に一定の補助率をかけた額になる。					
手続きの流れ	事前に窓口に相談					
HPへの掲載	有	制度概要説明	・申請書のダウンロードは無	訪問調査	有	全件、事前・事後
事業概要説明書類	有	しおり(福祉のてびき)				
申請書類	有	申請書、図面、見積書、写真などは介護保険の書式に準じる				
特記	10件/年。高齢者で障害等級が対象の方は介護保険住宅改修と併用申請可能。 訪問調査は市のPTとCWが行う。 所得制限あり。 年間予算の範囲内。					

B	その他のバリアフリー施策					
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)						

D	介護保険住宅改修費支給			担当部署	高齢介護室 kaigo@city.neyagawa.osaka.jp	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	無	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	給付券 有
手続きの流れ	事前申請、給付決定、工事開始、工事終了申請					
HPへの掲載	有	制度概要説明	・申請書のダウンロードは有	訪問調査	有	1~2件/月
事業概要説明書類	有	しおり(手引書)				
申請書類	有	申請書、図面(動線が判る範囲で改修前の平面図程度で可)、写真、見積書、理由書				
特記	799件/年。訪問調査は市の職員が行う。工事写真のフォーマットはあるが、形式は限らない。					